平成２５年（フ）第２８１号
神戸市西区樫野台３丁目25番地の11
債務者　重﨑　安宏
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第２００号
山口県下関市新垢田北町６番８号
債務者　永見　　捷
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　正行
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午前10時35分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第５０３号
鹿児島県鹿児島市西田２丁目27番７―1001号
債務者　前田樹一郎
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３２号
宮崎県日南市大堂津１丁目７番９号
債務者　宮下　勝由
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第１号
宮城県本吉郡南三陸町志津川字助作１―１志津川中学校仮設住宅17―４、住民票上の住所
宮城県本吉郡南三陸町志津川字清水浜22番地
債務者　佐藤　行夫
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２５年（フ）第５７６号
埼玉県ふじみ野市西鶴ケ岡２丁目７番22―404号
債務者　星野　秀基
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第６３６号
埼玉県所沢市大字山口316番地の16
債務者　渡邉　和子
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第５２６号
新潟市中央区二葉町２丁目5166番地
債務者　伊藤　　晃
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９０号
兵庫県西脇市西田町116番地
債務者　松原　幸治
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第９７号
兵庫県西脇市上野56番地　グリーンヘブン101号
債務者　吉田　修二
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第１３１号
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1023番地の１パピュラハウスＢ―102
債務者　ワークスビットこと　吉永　清一
1　決定年月日時　平成26年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第２２７号
神奈川県三浦市初声町下宮田601番地１　ルナタウン三浦2607
債務者　池田　良美
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第７９７号
仙台市青葉区北山２丁目９番27号
債務者　秋山　賢美
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７９８号
宮城県黒川郡富谷町成田１丁目５番地７　特別養護老人ホームせせらぎの里
債務者　鹿野　文子
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島みどり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２１３号
広島市南区翠２丁目21番７号　ハニーヴィラ102
債務者　小濱　隆司
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１９号
広島市安佐南区長束西４丁目23番10号
債務者　輪の食彩てまりこと　山田　弘子（旧姓南波）
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
広島地方裁判所民事第４部